

令和元年 10 月 岩手県教育委員会定例会 会議録

1 開催日時

開会 令和元年 10 月 7 日（月）午後 1 時 30 分

閉会 令和元年 10 月 7 日（月）午後 2 時 05 分

2 開催場所

県庁 10 階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

佐藤 博 教育長

八重樫 勝 委員

小平 忠孝 委員

芳沢 荃子 委員

畠山 将樹 委員

新妻 二男 委員

4 説明等のため出席した職員

佐藤教育次長兼教育企画室長、梅津教育次長

大畑教育企画推進監、山本予算財務課長、山村教職員課総括課長、金野小中学校人事課長、高橋県立学校人事課長、木村学校調整課総括課長、藤澤特命参事兼高校改革課長、橋場生徒指導課長、軍司産業・復興教育課長、小久保学校教育課総括課長、小野寺義務教育課長、高橋特別支援教育課長、清川保健体育課総括課長、佐藤生涯学習文化財課総括課長、岩淵文化財課長

教育企画室：浅沼主任主査、佐々木主事（記録）

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日一日と決定

[事務報告]

第2 事務報告1 令和2年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について（学校教育課）

別添事務報告により説明

[協議]

第3 協議1 会計年度任用職員である技能職員等の給与に関する規則の指示専決処理について（教職員課）

別添協議案により説明

八重樫委員：この規則を今回制定することは、これまで整理すべきものを整理していなかったということでしょうか。規則に不備があったということでしょうか。

山村教職員課総括課長：不備があったということではありません。会計年度任用職員という新しい制度が始まることから、本規則を定める必要が生じたため、制定するものです。

八重樫委員：規則案に「又は」という文言があります。「及び」ではない理由は、法律的に何かあるのでしょうか。

山村教職員課総括課長：特殊自動車運転作業手当の例で説明しますと、この手当は、農業高等学校か工業高等学校のどちらかに勤務する技能労務職員が支給対象になるので、「又は」と表現しています。

協議1については、教育長に専決処理させる。

第4 協議2 岩手県立高等学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則の指示専決処理について（学校調整課）

別添協議案により説明

小平委員：学級減に伴う教職員の定数についての説明はあまりされていないように感じます。現場の教職員からは、働き方改革を謳っているにもかかわらず、教職員定数を減らすことが納得できないという意見があるようです。学級減のことは説明がされていますが、学級減に伴い、教職員数が減少することも併せて説明し、理解してもらう必要があるのではないのでしょうか。

藤澤特命参事兼高校改革課長：今回の学級減は、基本的には再編計画に伴うものです。毎年、年度当初に各学校及び各市町村教育委員会を訪問し、説明をすることで理解していただくよう努めています。その中で、学級数調整に伴う教職員配置の調整があることもお知らせしつつ、各市町村教育委員会や各学校からいただいた意見については、我々も承っています。しかしながら、学校規模に伴って教職員配置が行われているので、このこともご理解いただきながら、適切な人員配置について、人事所管課に要望を伝えています。

高橋県立学校人事課長：教職員定数については、公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律の範囲内で、毎年度、翌年度の法律上の定数がどの程度になるか算定しています。人事ヒアリング等において、学校の実情を把握しながら、加配措置が可能な学校には、加配について考慮しています。

小平委員：ただいまの高橋県立学校人事課長の発言のとおり、県教委は、人事ヒアリングの段階ではなく、事前に教職員定数の事を説明しているということですが、現場からは「予想外」「急」といった声が多少なりとも上がっているのが実情です。早い段階で、教職員に対し、学級減の場合の影響や、それに対する措置等、丁寧な説明が必要であると毎日頃感じています。例えば、ある特定の科目を教えられる先生が在籍しておらず、その特定の科目を教えられる先生を配置するためほかの科目が犠牲になるようなこともあります。そのようなことにどのように対応するか現場では分からないことが実情だと思いますので、高校再編のことも教職員定数のことを併せて説明しなければ、現場は混乱してしまうのではないかと感じています。学級減や学科再編の説明ばかりが先行し、人員配置の説明がおざなりになっているように思いますので、人員配置の説明を並行して行ったり、それに関連する資料を明示することが重要だと考えます。

藤澤特命参事兼高校改革課長：学科改編を伴う学級編制については、前年度の年末から照会を始め、3月には学科改変後の学科の在り方や体制等を考えてもらうようにしています。その時点では、教職員配置は決定していませんが、各学校への照会から学科改変までは時間がありますので、学科改編後の教職員配置等は、各学校においてシミュレーションをさせていただいていると考えています。

八重樫委員：かつて、岩谷堂高校に総合学科が出来た際、生徒が様々な選択ができるよう多種多様のコースを設定したにもかかわらず、それを教える教員がいないということもあったので、教職員の配置には、予算や定数の関係もあると思いますが、現場の要望に出来るだけ応え、スタッフがいないということだけはないようにしていただきたいと思います。

協議2については、教育長に専決処理させる。

〔議案〕

第5 議案第14号 岩手県立特別支援学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則（学校教育課）
別添協議案により説明

原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。